

消防特第 1 1 5 号  
平成 1 9 年 8 月 2 8 日

関係道府県消防防災主管部長 殿

消防庁特殊災害室長

石油コンビナート等特別防災区域内の特定事業所における事故防止体制  
の充実強化について

近年、危険物施設における事故件数は増加傾向にありますが、石油コンビナート等災害防止法（昭和 5 0 年法律第 8 4 号）第 2 3 条に規定する異常現象について、「石油コンビナート等特別防災区域の特定事業所における事故概要（平成 1 8 年中）」としてとりまとめたところ、平成 1 8 年中の事故は 2 3 6 件となっており、平成 1 7 年中の事故件数の 1 4 4 件を 9 2 件上回る状況（1. 7 倍）となりました。

特に、レイアウト対象の特定事業所における平成 1 8 年中の事故件数は 1 5 1 件と前年より 6 1 件増加するなど、石油や高圧ガス等を大量に貯蔵し、取り扱う化学工業関係及び石油製品・石炭製品製造関係の特定事業所において大幅に事故件数が増加しています。

また、平成 1 8 年中の死傷者は 8 3 名発生しており、平成 1 7 年中の 4 3 名の約 2 倍となるなど、極めて憂慮される事態となっています。

貴道府県にあっては、関係市町村に対してもこの旨周知されますとともに、特定事業者の防災体制に必要な助言又は指導に格段のご配慮をいただきますようお願いいたします。

また、関係業界団体に対しても、別添（写）のとおり通知したことを申し添えます。

なお、「石油コンビナート等特別防災区域内の特定事業所における事故概要（平成 1 8 年中）」については、後日送付します。

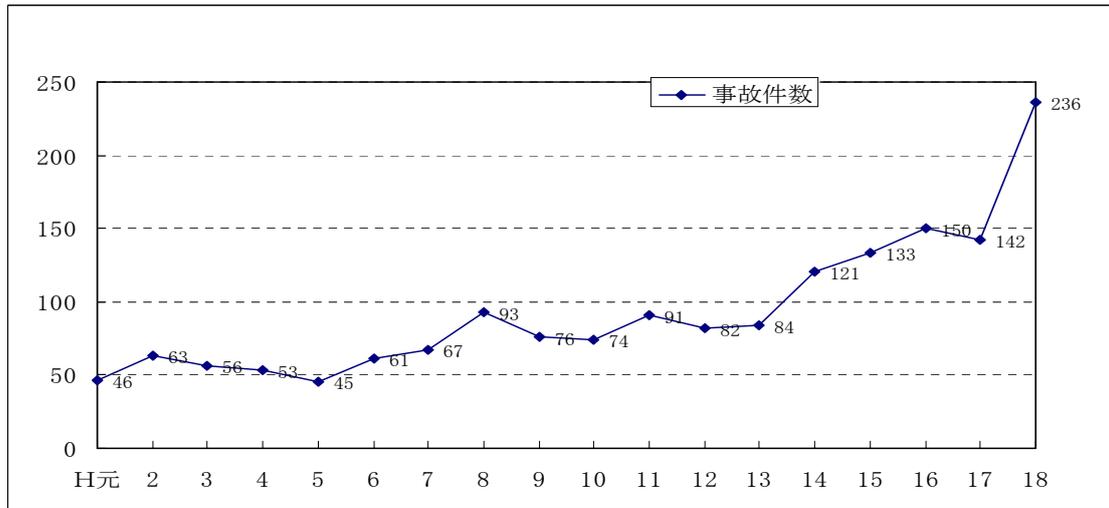
担当	消防庁特殊災害室 鈴木補佐、小川、宗田
TEL	03-5253-7528（直通）
FAX	03-5253-7538

## 平成 18 年中の特定事業所における事故概要

※本概要の「事故」とは「異常現象」と同義である。

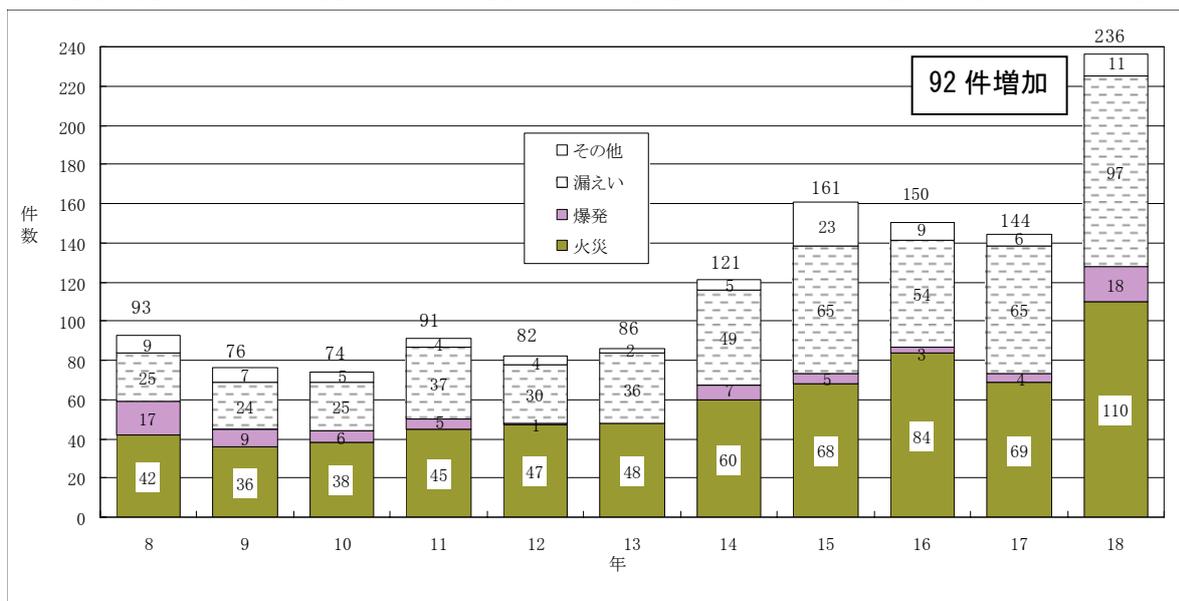
### 1 事故件数の推移（地震による事故を除く。）

平成 18 年中の事故の総件数は 236 件で、前年の 144 件より 92 件の増加となっています。



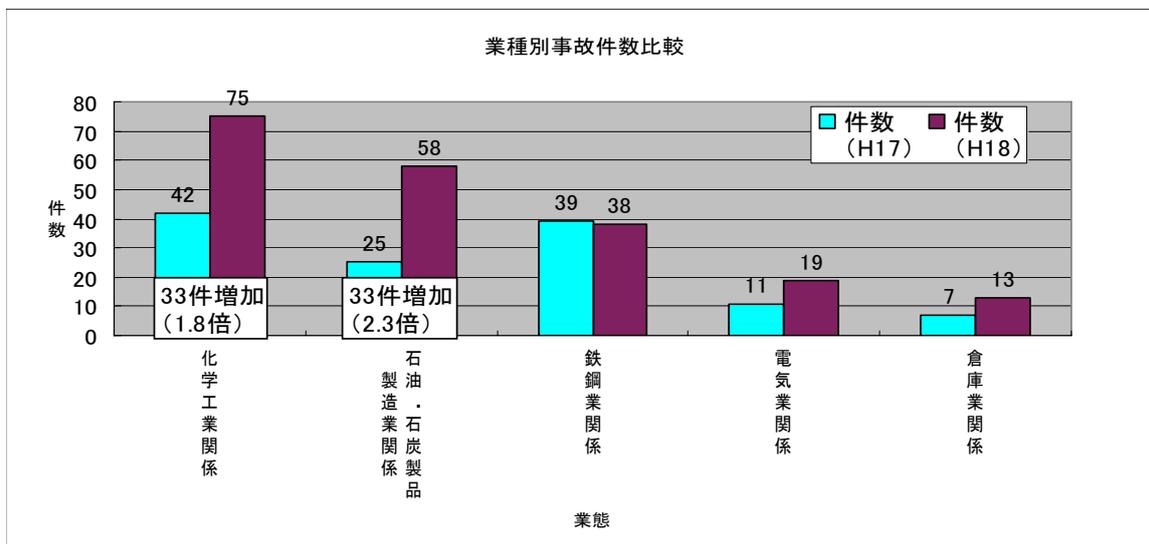
### 2 事故種別件数の推移（地震による事故を含む。）

事故種別に見ると、前年と比べ火災は 41 件、漏えいは 32 件の増加となっています。



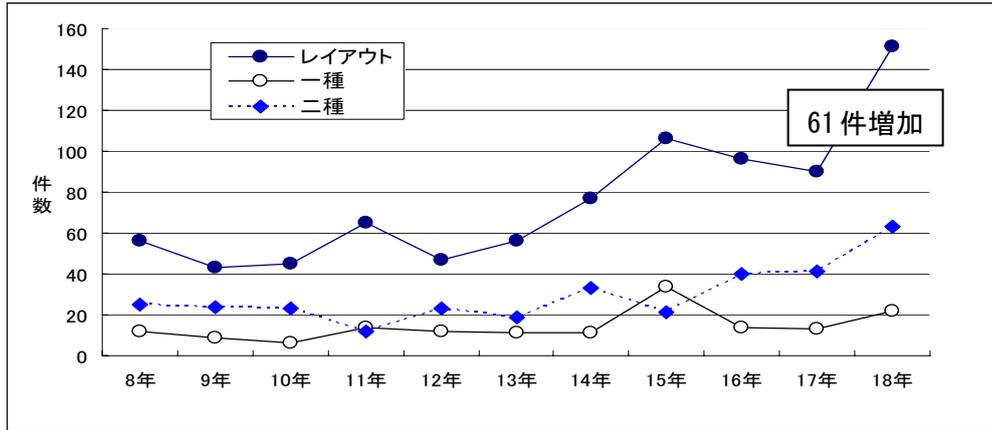
### 3 業種別の事故件数

平成 17 年と比して、化学工業関係及び石油・石炭製品製造業関係が大幅に増加しています。



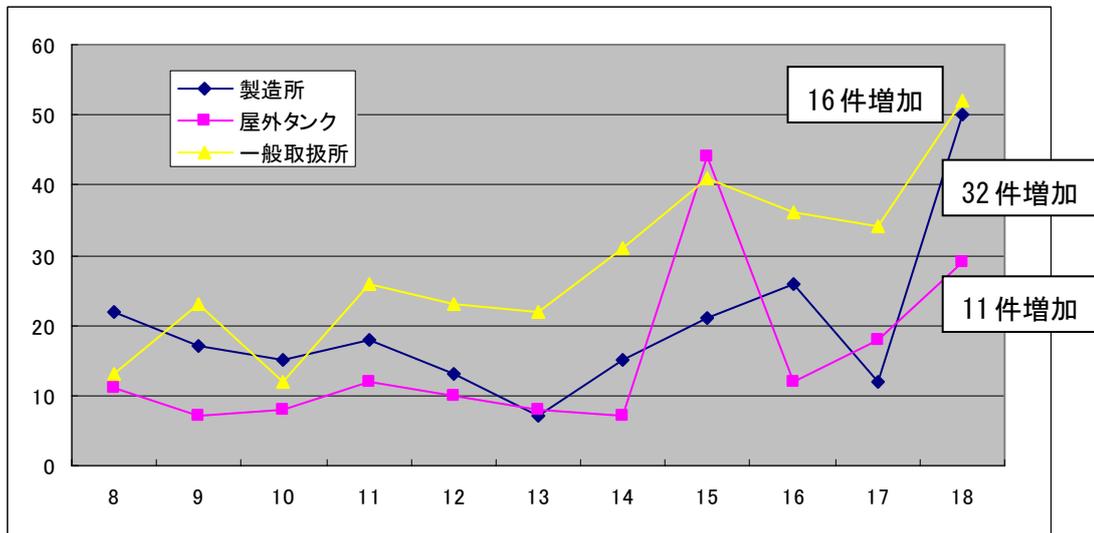
#### 4 特定事業所別の事故件数推移

レイアウト事業所での事故件数は前年と比べ、61件増加し、全体の64%を占めています。



#### 5 危険物施設別の事故件数推移

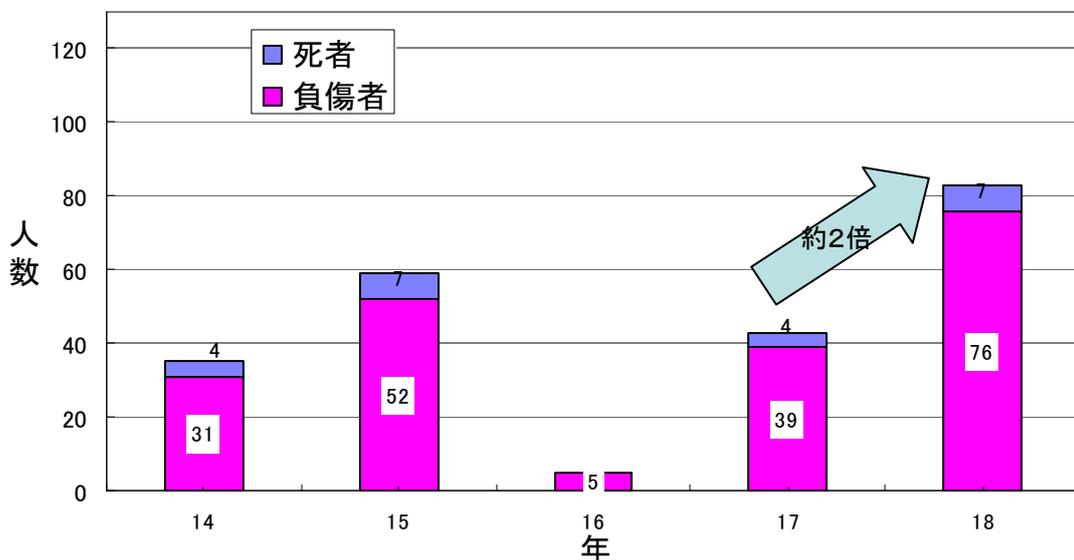
危険物施設別では、製造所、屋外タンク貯蔵所、一般取扱所の事故件数が前年と比べ、大幅に増加しています。



#### 6 死傷者発生状況推移

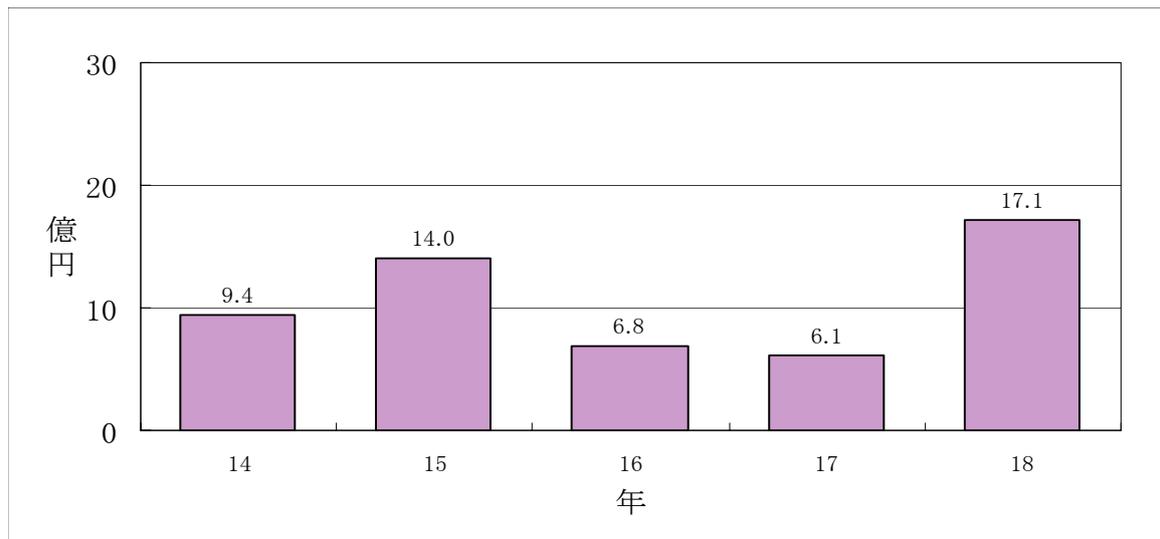
前年の死傷者（43名）のおよそ2倍となっています。

死傷者発生状況(最近5年間)



## 7 事故による損害額

前年より 11 億円近く増加しています。



※ 調査中のものを除く。

## 8 その他

### (1) 特に事故件数が増加した特別防災区域

前年と比べ、事故件数が大きく増加した区域は次のとおりです。

道府県名	特別防災区域名	H18	H17	増減
(兵庫県)	東播磨	35	7	+ 28
(茨城県)	鹿島臨海	21	6	+ 15
(千葉県)	京葉臨海中部	32	17	+ 15
(沖縄県)	小那覇	13	3	+ 10
(岡山県)	水島臨海	13	6	+ 7

### (2) 異常現象の通報時間

事故発生時における消防機関への通報に要した時間の割合は、昨年よりも遅延している傾向が見られます。

	平成18年	平成17年
10分未満	72件 (30.5%)	50件 (34.7%)
10分以上経過	164件 (69.5%)	94件 (65.3%)

消防特第115号  
平成19年8月28日

石油連盟会長  
石油化学工業会会長  
日本鉄鋼連盟会長  
電気事業連合会会長  
独立行政法人石油  
天然ガス・金属鉱物資源機構理事長

殿

消防庁特殊災害室長

石油コンビナート等特別防災区域内の特定事業所における事故防止体制の  
充実強化について

近年、危険物施設における事故件数は増加傾向にありますが、石油コンビナート等災害防止法（昭和50年法律第84号）第23条に規定する異常現象について、「石油コンビナート等特別防災区域の特定事業所における事故概要（平成18年中）」としてとりまとめたところ、平成18年中の事故は236件となっており、平成17年中の事故件数の144件を92件上回る状況（1.7倍）となりました。

特に、レイアウト対象の特定事業所における平成18年中の事故件数は151件と前年より61件増加するなど、石油や高圧ガス等を大量に貯蔵し、取り扱う化学工業関係及び石油製品・石炭製品製造関係の特定事業所において大幅に事故件数が増加しています。

また、平成18年中の死傷者は83名発生しており、平成17年中の43名の約2倍となるなど、極めて憂慮される事態となっています。

このことから、各団体におかれましては下記の点に留意され、事故防止体制に万全を期していただくよう加盟各社に対して周知をお願いします。

記

- 1 社内保安基準、作業標準等が実態に照らして適切なものとなっているか総点検すること
- 2 防災管理者及び副防災管理者に対する防災業務に関する教育を適切に行うこと
- 3 従業員等に対する防災教育・防災訓練の内容の充実強化を図ること
- 4 異常現象の通報体制を総点検すること
- 5 危険物、高圧ガス、可燃性固体類等又は毒物及び劇物を貯蔵し、取り扱う施設において、事故等の危険な状態となった場合の緊急停止措置や避難措置等の応急対策について再確認すること

担当	消防庁特殊災害室 鈴木補佐、小川、宗田
TEL	03-5253-7528（直通）
FAX	03-5253-7538